

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区三田三丁目13番12号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番 4 号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第29回定時株主総会（以下「本総会」）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金48円

総額 80,856,000円

ロ．効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第25条に第2項を新設し、業務執行取締役でない取締役について責任限定契約を締結できる旨を規定するとともに、現行定款第34条第2項を改め、責任限定契約を締結できる監査役の範囲を変更する。また、現行定款第28条に第3項および第4項を新設し、補欠監査役の選任の効力を4年とする旨を規定する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、山本淳を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、妙中厚雄を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、野本洋一を選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名および監査役3名に対し、役員賞与総額36,000千円（取締役分30,000千円、監査役分6,000千円）を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	10,192	46	0	98.37%	可決
第2号議案	10,182	56	0	98.28%	可決
第3号議案 山本 淳	10,187	51	0	98.33%	可決
第4号議案 妙中 厚雄	10,190	48	0	98.35%	可決
第5号議案 野本 洋一	10,188	50	0	98.34%	可決
第6号議案	10,155	82	1	98.03%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上